

## 南魚沼市大和・六日町地域水田農業推進協議会（議事録）

日時 平成20年1月25日 午前9時30分  
場所 JA魚沼みなみ営農センター2階 大会議室

協議会委員の現在数 : 24名  
出席した委員数 : 20名

### 1、開 会

### 2、あいさつ

### 3、議事録署名人選任

大和郷土地改良区理事長 黒井 安雄委員と、魚沼みなみ稲作振興協議会会長 今井 守夫委員を指名し、選任。

### 4、議題

#### (1) 平成20年度大和・六日町地域米政策改革基本方針について

- ①平成20年産の需要量情報について
- ②県間・地域間調整の取組みについて
- ③生産調整に係る助成制度について
- ④集落とも補償の対応について

(魚沼みなみ農協 営農企画課長 野澤 志津男に基づいて説明)

議長：それでは、質疑をお願いします。

今井委員：新・品揃えの枠で、五百万石・こがねもちとあるが、特に五百万石については鳥害をうけるし、もちに関しては単収520kgも取れないが、その件についての対応はどうなるのか。その他に5割・8割減・JAS有機についても昨年から取組んでいるが、環境保全型農業の取組み対象で、同じ圃場に5割と農地・水が重複された場合はどのように扱うのか。

野澤営農企画課長：昨年からみて、もちについては基準収量にいていませんし、酒米についても鳥の被害があったと聞いていますが、制度上決められた基準単収を使わざるをえません。基本的には生産数量からきていて、そこから割りかえしていくしかないのですが、実情と一部違うところがありますが、ご理解していただきたいと思います。

もう一点は、環境保全型農業についてですが、特別栽培農産物で5割・8割・JAS有機と他に農地・水といった環境保全に取り組んでいますが、新潟県の特別栽培農産物の承認としてJAで取組んでいる部分と、各方針認定作成者で取組んでいる部分を全部合わせた面積を載せています。面積については、需要に応じた作付面積という事で、JAが販売するといった数字ではなく、県の認証を取った面積で考えていまして、仮にJAを通さずに個人で県の認証を取っていても、この加算配分をしていきたいと考えています。

もう一つは、10aの5割減栽培圃場の中で、1a調整水田をした場合は、1aは調整水田転作カウントになりますし、残りの9aに対して、5割減の減収カウントを計算して加算配分するという事でご理解いただきたいと思います。

今井 守夫委員：認証は県以外でもいつでもうけられるが、その時はどうなるのか。

野澤課長：今現在考えている部分としては、県が定める期間内に取った認証とかがえ

ていますし、JASについてはJAS有機で従来どおり考えています。20年産米の5割・8割減につきましては、民間ではなく県のみと考えています。

高橋 明夫委員：魚沼米の在庫は現在どうなっているのか。残っているので休んで下さいと言えれば、質問に答えやすいが、足りない状況であれば、説明しにくい。

上村営農部長：19年産については、当JAとしては順調でして、73%の契約進度になっていますが、魚沼全体として動きが鈍いという事です。

高橋 明夫委員：4%増え、休んで足りなくならないのか。

上村副会長：その件につきましては、県間調整で作付率をカバーしたいと考えていますし、昨年の地域間調整では34haあったわけですが、その辺もふまえ5月位になるかもしれないませんが、事務局を通して確保につとめたいと思います。

黒井 安雄委員：資料に基準単収が517kgとでていますが、現実にそれだけ取れているのか。実際は数値がかけ離れているのではないかと。以前にもJAに調査をお願いした経緯があるが、どうなっているのか。地域にあった現実の数値出して欲しい。できれば具体的に場所とか出して、資料を作成していただきたい。

上村部長：18年の時にカントリーで大体15人位抽出して調べたのですが、個人ではらつきがあったので、公表していません。今後はJAもこの思いなので、検討していきたいと思えます。

農政事務所：1.7mmの網目で調査しているので、統計上の中でこのような数値でてきているので、そこを理解していただきたいですし、このような要望があった点につきましては、のみこんでいきたい。

黒井 安雄委員：何年も言い続けているが、網目など詳しい情報を国や県で出して欲しい。

高橋 明夫委員：昔から言っているが、魚沼だけ基準単収があがって、蒲原の方では下がっているのはおかしいのではないかと。考えていただきたい。

井口市長：前から県には調べた場所などを教えるように言っている。県から国に言っていない。

関 正太郎委員：県認証に限りカウントしていくというので、これから話を聞いて取りたいと思うので、今後の日程を教えてください。

南魚沼地域振興局：2月1日までに取らなければならないことになっています。

上村専務：米の部会としては調整しています。

野澤課長：県認証からすると期間がないわけですが、事務局としては個人まで把握できないのが、現状となっています。

廣田副会長：農地・水の新規についての取扱いを教えてください。

野澤課長：市から現在2集落から2階建の部分で考えていきたいという報告を受けています。その辺も踏まえて、市と共に考えていきたいと思います

みやま食品 中島 仁志委員：魚沼産のもち米の見通しはどうなっていくのでしょうか。

農林課 梅沢：コシヒカリから以外へシフトさせていかなければならない制度なので一定量を見込んだ中でいかなければならない。今後需要動向を見込んだ中で制度を作っていきます。今後の見通しはまだたっていないのが現実です。

議長：他にありませんか。

遁所 勝行委員：昨年までは、酒米につきましては、100%カウント転作配分がされていましたが、高齢者が増えていく中、これでは減るのではないだろうか。逆に畑作が増えるのではないのか。そうであれば、カントリーで受け入れをしていただきたい。

農林課 梅沢：この枠につきましては、需要量が減った中、一般枠から削っていますので、このままでいきますと、さらに転作率が上がる状況になりますので、ご理解いただきたいと思います。

野澤課長：昨年作られた方で、カントリーで受付けていただきたいと言う要望の中で、形は違いますが、他の法人なり生産組合にお願いして受け入れていきたいと思います。

議長：他にありませんか。他に質疑がないようなので、基本方針の議題につきまして、提案どおり承認することよろしいでしょうか。

【 全員異議なし、承認 】

(2) 地域水田農業活性化緊急対策への対応について  
(農林課 梅澤 道男、資料に基づいて説明)

議長：他に質疑がないようなので、基本方針の議題につきまして、提案どおり承認することよろしいでしょうか。

【 全員異議なし、承認 】

(3) 今後の日程について  
(農林課 牛木 勝利、資料に基づいて説明)

議長：他に質疑がないようなので、基本方針の議題につきまして、提案どおり承認することよろしいでしょうか。

【 全員異議なし、承認 】

5、その他  
質問、意見等なし

6、閉会  
南魚沼市大和・六日町地域水田農業推進協議会  
副会長 上村 久太郎